

私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議規約の一部改正（案）

1 改正理由

- (1) 運営委員が業務上知り得た内容や個人情報などに対して守秘義務を定めるために改正を行うもの（現在は誓約書により守秘を担保しているもの）
- (2) 全体会へ多くの会員の参加を促し、多様な意見を聴収するため、書面（電磁的方法を含む。）による開催が可能であることを明確にするために改正を行うもの

2 改正内容

別添「新旧対照表」のとおり

3 施行日

全体会の議決日

私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議規約の一部改正 新旧対照表

改 正 案	現 行
私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議規約	私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議規約
(略)	(略)
第3章 組織	第3章 組織
(略)	(略)
(役員の職務)	(役員の職務)
第6条 (略)	第6条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 運営委員は、 <u>第16条</u> に定めるところによりその職務を行う。	3 運営委員は、 <u>第15条</u> に定めるところによりその職務を行う。
4 監事は、県民会議の会計及び業務の執行の状況を監査し、その結果を <u>第13条</u> で定める全体会に報告する。	4 監事は、県民会議の会計及び業務の執行の状況を監査し、その結果を <u>第12条</u> で定める全体会に報告する。
(略)	(略)
(運営委員の守秘義務)	(追加)
<u>第9条</u> 運営委員は、業務上知り得た内容、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。また、その職務を退いた後も同様とする。	
(顧問)	(顧問)
<u>第10条</u> (略)	<u>第9条</u> (略)
2 (略)	2 (略)
(事務局)	(事務局)
<u>第11条</u> (略)	<u>第10条</u> (略)
2 (略)	2 (略)
第4章 会議	第4章 会議
(会議の種類)	(会議の種類)
<u>第12条</u> (略)	<u>第11条</u> (略)
(全体会)	(全体会)
<u>第13条</u> (略)	<u>第12条</u> (略)

改 正 案	現 行
2 (略) (全体会の招集等) 第14条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、会長は、全体会を書面（電磁的方法を含む。以下同じ。）により開催することができる。 (議決方法) 第15条 全体会の議事は、出席会員の多数の賛意の表明をもってこれを決する。 なお書面により開催する場合は、書面提出者の多数の賛意の表明をもってこれを決する。 (運営委員会) 第16条 (略) 2 (略) (運営委員会の招集) 第17条 (略) 2 (略) (運営委員会開会の定足数) 第18条 (略) (運営委員会議決の定足数) 第19条 (略) 第 5 章 部会 (部会) 第20条 (略) 2 (略) 第 6 章 プロジェクトチーム (プロジェクトチーム) 第21条 (略) 2 (略) 第 7 章 会計 (経費) 第22条 (略) (会計年度)	2 (略) (全体会の招集等) 第13条 (略) (追加) (議決方法) 第14条 全体会の議事は、出席会員の多数の賛意の表明をもってこれを決する。 (運営委員会) 第15条 (略) 2 (略) (運営委員会の招集) 第16条 (略) 2 (略) (運営委員会開会の定足数) 第17条 (略) (運営委員会議決の定足数) 第18条 (略) 第 5 章 部会 (部会) 第19条 (略) 2 (略) 第 6 章 プロジェクトチーム (プロジェクトチーム) 第20条 (略) 2 (略) 第 7 章 会計 (経費) 第21条 (略) (会計年度)

改 正 案	現 行
<u>第23条</u> (略) (事業計画及び予算) <u>第24条</u> (略) 2 (略) 3 (略) (決算) <u>第25条</u> (略) (財務) <u>第26条</u> (略) (剰余金の分配の禁止) <u>第27条</u> (略) 第 8 章 解散 (解散) <u>第28条</u> (略) (残余財産の帰属) <u>第29条</u> (略) 第 9 章 補則 (細則) <u>第30条</u> (略) (略) <u>附則</u> <u>この改正規約は、令和 7 年 月 日から施行する。</u>	<u>第22条</u> (略) (事業計画及び予算) <u>第23条</u> (略) 2 (略) 3 (略) (決算) <u>第24条</u> (略) (財務) <u>第25条</u> (略) (剰余金の分配の禁止) <u>第26条</u> (略) 第 8 章 解散 (解散) <u>第27条</u> (略) (残余財産の帰属) <u>第28条</u> (略) 第 9 章 補則 (細則) <u>第29条</u> (略) (略) (追加)